

各 位

福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号
株式会社 アイフリーク
代表取締役社長 永田 万里子
(コード番号: 3845大証ヘラクレス)
問い合わせ先 取締役管理部長 山内 征宏
電話番号 092-738-3800(代表)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成19年2月19日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 2,500 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 未定 |
| (4) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成19年3月9日に決定する。) |
| (5) 募集方法 | 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、新光証券株式会社、前田証券株式会社、マネックス証券株式会社及びSBIイー・トレード証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。但し、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が払込金額を下回る場合は、募集株式発行を中止する。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による発行価格から引受人より当社に振込まれる金額である引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申込期間 | 平成19年3月13日(火曜日)から
平成19年3月15日(木曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 1株 |
| (9) 払込期日 | 平成19年3月18日(日曜日) |
| (10) 株券受渡期日 | 平成19年3月19日(月曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額、増加する資本金及び資本準備金に関する事項、その他この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 1,300株
- (2) 売出価格 未定(上記1.における発行価格と同一価格とする。)
- (3) 売出人及び売出株式数 永田 万里子 1,000株
堀 伸子 300株
- (4) 売出方法 三菱UFJ証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。但し、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しによる売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。
- (6) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (7) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) 株券受渡期日 上記1.における株券受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	普通株式	2,500株
売出株式数	普通株式	1,300株

(2) 需要の申告期間 平成19年3月5日（月曜日）から 平成19年3月8日（木曜日）まで

(3) 価格決定日 平成19年3月9日（金曜日）

（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 申込期間 平成19年3月13日（火曜日）から 平成19年3月15日（木曜日）まで

(5) 払込期日 平成19年3月18日（日曜日）

(6) 株券受渡期日 平成19年3月19日（月曜日）

2. 今回の募集株式の発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	20,210株
公募増資による増加株式数	2,500株
公募後の発行済株式総数	22,710株

3. 増資資金の使途

上記の手取概算額 675,000 千円については、設備資金に 246,820 千円を、残りを運転資金に充当する予定であります。

* 有価証券届出書提出時における想定発行価格（300,000 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。

株主への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、今後は、財務基盤の強化と内部留保を厚くすることでの企業価値向上という考えも念頭におきながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討していく所存であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に有効活用して参りたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3期間の配当状況

決算年月	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()	35,270.02円	13,357.35円	12,910.25円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	-円 (-円)	-円 (-円)	-円 (-円)
実績配当性向	-%	-%	-%
株主資本当期純利益率	-%	-%	140.3%
株主資本配当率	-%	-%	-%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
3. 株主資本配当率は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
4. 当社は平成18年1月25日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成18年11月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成16年3月期の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

決算年月	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	881.75円	333.93円	6,455.13円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	-円 (-)	-円 (-)	-円 (-)

5. 販売方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。